これまでの取り組み

幌別東小学校と幌別小学校 統合後のより良い 育環境のために

広報のぼりべつ2022年2月号で『幌 別東小学校と幌別小学校との統合に関 わる取り組み』をお知らせしました。

今号では、幌別東小学校と幌別小学 校の統合に、より良い教育環境を整え るための取り組みをお知らせします。 問い合わせ 教育部総務グループ

(☎<a>® 1 1 0 0)

市教育委員会は、

保護者や地

法について検討してきました。 によって生じる課題への対応方 統合後の環境整備や統合

きた特色ある教育の取り扱い』

6つの基本項目の方針

学校を幌別小学校に統合するこ

とを決定しました。

その後、令和7年4月の統合

の統合に関する方針』を策定し

令和4年3月、『幌別東小学校 域住民の皆さんの意見も踏まえ

令和7年4月1日に、幌別東小

①幌別東小学校区からの通学について

に向け、

『幌別東小学校区から

の通学路』や『踏切の安全対策

『幌別東小学校で取り組まれて

幌別東小学校区からの通学路については、鉄南ふれあい センター付近踏切と小原製麺所付近の踏切のいずれかで線 路横断するルートとする。

②踏切への対応について

通学時に生じる踏切横断時の安全対策については、学校 や家庭での交通安全教育を徹底するとともに、通学時の踏 切横断筒所を2カ所に限定し、登下校時に指導員を配置す る。

③徒歩通学困難地域への対応について

統合により、幌別東小学校区で生じる徒歩通学困難地域 (幸町及び新栄町) からの通学については、遠距離通学費 補助(通学に公共交通機関を利用し、交通費全額に市教育 委員会が補助)で対応する。

④特色ある教育の継承について

幌別東小学校で取り組んでいる『幌別駒おどり』につい ては、統合後の幌別小学校においても、総合学習の一環と して取り組むことを基本とする。また、その取り組みに対 しては、幌別駒おどり保存会が中心となって支援すること を前提とする。

⑤放課後子ども教室の統合後のあり方について

幌別東小学校区で実施されている放課後子ども教室は休 止とし、新校区で同教室の趣旨を踏まえた事業を実施する ことの必要性について、地域学校協働本部などで検討する ことを期待する。

⑥児童同士の交流事業について

統合前に実施する児童同士の交流事業については、統合 前の1年間(令和6年度)を通じて実施することとし、そ の具体的な内容については、来年度、両校の教職員で組織 する (仮称) 統合準備委員会で協議する。

▶地区別検討委員会における議論

た意見書の内容も踏まえ、より

市教育委員会では、提出され

ついて 整備に関する方針に

会から意見書が提出されました。 置し、話し合いを重ねました。 対応方法に関し、学校統合委員 や統合によって生じる課題への 加により、学校統合委員会を設 て両校の保護者や地域住民の参 その結果、統合後の環境整備 検討にあたっては、 あらため

針や今後のスケジュールなどに TA総会などの場で、これら統 ついて説明する予定です。 合後の環境整備に関する基本方 今後は、保護者の皆さんにP

合いを始めます。

たちや保護者の皆さんが不安を

今後も、統合に向けて子ども

今後の対応について

とや統合前に行う児童同士の交 統合後の学校生活に関するこ

境整備に関する6つの基本項目 優先に検討を行い、 良い教育環境を整えることを最 とめました。 について、 右のとおり方針をま 統合後の環

学校からお知らせする予定です。 心に実行委員会を設置し、 記念事業については、学校を中 閉校となる幌別東小学校の閉校 両校の教職員で話し合いを行っ 流事業の内容などについ て決めた後、 また、令和7年3月をもって 保護者の皆さんに ても

り組みを進めて参ります。 良い教育環境を整えるため 学校と連携をとりながら、 抱くことのないよう、引き続き